

2022年10月4日

北海道大学  
総長 寶金 清博 様

北海道大学教職員組合  
執行委員長 山田 幸司

### 会見の申し込み

平素から北海道大学教職員組合の活動にご理解を頂き、感謝申し上げます。

昨年12月24日の会見依頼、北海道大学の現状や課題について意見を交換すべく、本年2月17日に会見の申し込みを致しましたが、未だに実現しておりません。その時点でも寶金総長と意見交換すべき事項が多くあったことは申込書に書いた通りですが、それ以降も、代償措置を決めないままの期末手当のカットと北海道労働委員会でのあっせん、代償措置を決めないままの職員宿舎の基本方針の機関決定、障がい者の不当な雇い止め、病院医員・研修医への期末勤勉手当・住宅居手当の未払問題などのさまざまな問題が発覚しています。

教職員組合としては、緊急性を要する個々の問題の解決と共に、このようなトラブルが頻出するシステムの改善についても使用者の代表である総長と定期的に意見交換の場を設けて頂きたいと存じます。

具体的な会見方法は、事項の性格上、対面が望ましいと考えます。状況が整い次第、対面での会見を求めます。緊急性の低い議題については今回は取り上げませんので、次回の会見の日程も決めて頂くよう存じます。

ご多忙のところとは存じますが、ご対応いただけますようよろしくお願い致します。

### 記

1. 教職員の代表たる総長と大学本部の齟齬について  
(総長の意に沿わない大学本部の提案、不誠実団交の繰り返しなど)
2. 北海道大学における教職員の働く環境に関して  
(障がい者の不当な雇い止め、ハラスメント、超過勤務、教職員の福利厚生など)
3. 北海道大学における大学のコンプライアンス・ガバナンスについて  
(不払い問題の対応、顧問弁護士・外部通報窓口などのあり方、総長解任問題など)

以上